

し其の路線は八幡市内を限り最も繁華な區域を占め従つて乗客も多く相當の収益を擧げつつあるが勞資の關係は必ずしも圓滑ならず過去既に二回の爭議を見たのである。然るに又最近九州電氣軌道株式會社經營の九州合同バス會社と合併するやの風評傳りたる爲三月末以來從業員代表屢々會社側島田社長と會見し合併問題を中心に折衝を重ね合同の場合に於ける慰勞金の支給、固定給の増額、事故積立金の拂戻等に就いて折衝したるも意見一致せず此の間島田社長の状態明確ならざるものありとして日頃同社長の態度に信頼を措かざる從業員は總同盟九聯總の指導の下に遂に四月十二日午後二時左の十數項目に亘る要求書を提出すると共に直ちに總罷業に訴へたのである。

十一、要求事項

- 一、従前の歩合制を廢し現在より減收せざる固定給制を制定すること
- 二、勤務時間を八時間とし時間外勤務に對して一時間に就き一步増を支給すること
- 三、中元年末の賞與は最低日給十五日分を支給すること
- 四、年二回の定期昇給をすること
- 五、月三回の有給公休を給し會社都合に依る強制公休に對しは日給金額支給のこと
- 六、車掌の最低日給七拾錢とし勤続年限に應じて加給すること
- 七、退職手當を確立のこと但し勤続六ヶ月以上は十日分、一年以上は一年を増す毎に十五日分
- 八、事故費は會社金額負擔のこと
- 九、大事故に依る就業停止期間中は修繕工として就働せし